

4 利用居室の出入口

【基本的な考え方】

利用居室の出入口は、高齢者、障害者等が安全に、かつ、円滑に通過できるようにすることが必要です。そのためには、車いすが通過できるように幅員、ドアの構造、ドアの開閉が容易にできるようなスペースの確保などに配慮することが必要です。
また、利用居室の名称等を分かりやすく表示することなどの利便性の配慮も必要です。

構造等基準

項目	整備水準	解説
廊下等 「1-1」 表面の仕上げ	イ 表面は、粗面とされ、又は滑りにくい材料で仕上げられていること。	
利用円滑化経路 「14-2」 傾斜路、昇降機 の設置	イ 学校(特別支援学校を除く。)及び共同住宅等以外の公共施設にあっては、利用円滑化経路上に階段又は段が設けられていないこと。ただし、傾斜路又は昇降機を併設する場合は、この限りでない。	階段又は段を設ける場合の傾斜路又は昇降機の設置の基準です。
利用円滑化経路 「14-2」 有効幅員 戸の構造	ロ 利用円滑化経路を構成する出入口は、次に定める構造であること。 (1) 有効幅員は、80cm以上であること。 (2) 戸を設ける場合には、自動的に開閉する構造その他の車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造とし、かつ、その前後に高低差がないこと。	1以上の通路について整備する必要があります。 車いすが通過できる幅員です。 自動ドアのほか、上吊り形式の引戸や軽い力で操作できるタイプの開戸とします。

設計標準

項目	整備水準	解説
利用居室の有効幅員	多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する利用居室のすべての出入口を整備の対象とします。 ・ 利用居室の出入口の有効幅員は、90cm以上とします。	[BF] 利用円滑化誘導基準 車いすが通過しやすい幅員です。
戸の構造	・ ドアを設ける場合は、自動ドアなど車いすが円滑に通過できる構造とし、かつ、前後に高低差を設けないようにします。	[BF] 利用円滑化誘導基準
開閉装置	・ ドアチェックは、緩やかに作動し、操作の軽いものとします。	
戸の形式	・ 開戸の場合は、内開きとする。	
衝突防止	・ やむを得ず外開きとする場合は、アルコ - プを設置するなど、通行の安全上支障のないようにします。 ・ ドアの全面がガラスなど透明である場合は、衝突による事故を防止するため安全ガラスとし、部分的に色を入れる、シ - ルを貼る等の工夫をします。	[BF] 利用円滑化誘導基準 アルコ - プの奥行き寸法は戸幅以上とします。
水平面	・ ドアの前には、車いす使用者がドアを開閉するため、140cm × 140cm以上の水平面を設けます。	
把手	・ 把手は、棒状(垂直)又はレバ - 式とします。 ・ 把手の取付け位置は、85cm ~ 90cm程度の高さとし、一定のレベルに設定します。	

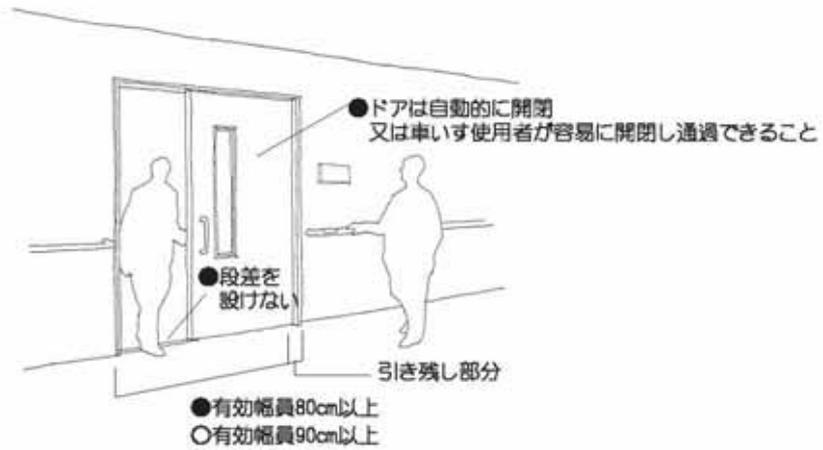
項目	整備水準	解説
キックプレート 点字表示 床の識別性	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアには、必要に応じ、キックプレート（車いす当たり）を床面から15cm～35cm程度の高さに設置します。 ・手すりに室名などの点字表示を行います。 ・廊下等と利用居室の床面は、明度の差の大きいデザインなどにより区分し、識別しやすいものとします。 	

望ましい配慮

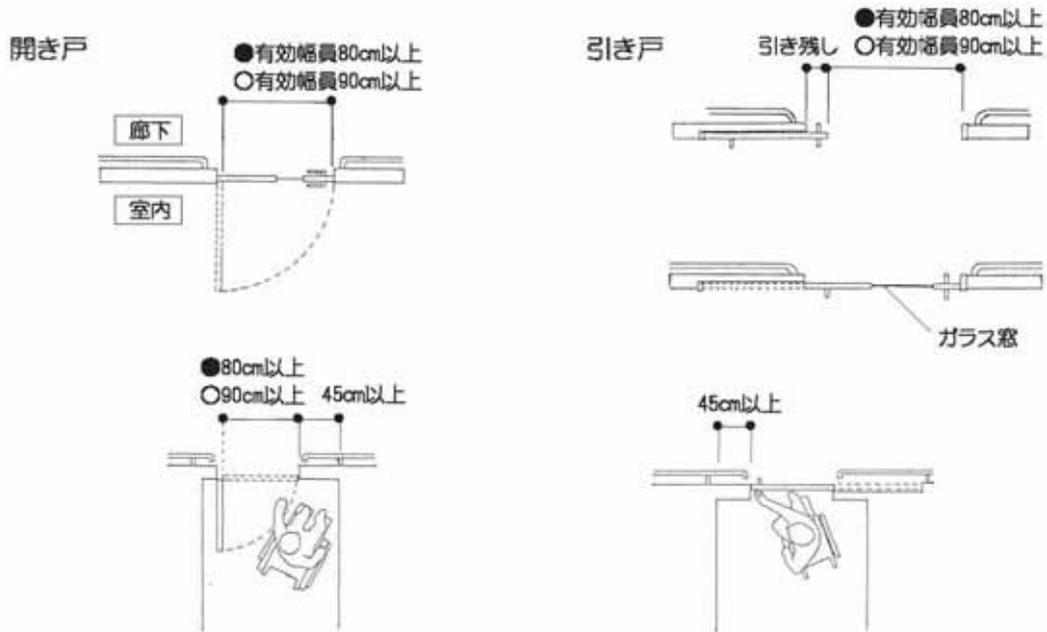
項目	整備水準	解説
自動ドア	<ul style="list-style-type: none"> ・自動ドアを設ける場合は、開閉時間に配慮するとともに、開閉起動装置の感知域を広げるなど、安全性に配慮します。 	開放時間は10秒程度とします。 光線式などでは、床上20cm程度及び60cm程度の2カ所で感知します。
引き戸 ガラス窓	<ul style="list-style-type: none"> ・引戸は、室内側に取付けます。 ・開戸の場合には、ドアの反対側にいる人等の動きがわかるよう、ガラスを入れます。 	ガラス窓の下端高さは、60cm程度とします。
把手	<ul style="list-style-type: none"> ・材質は安全性を配慮して樹脂ガラス又は網入りガラスを用います。 ・指つめ防止のため、把手とドアの隙間を確保します。 	隙間は、6cm～8cm程度とします。
段差	<ul style="list-style-type: none"> ・敷居、溝等は段差が生じやすいので、埋込型のレールを使う等の配慮をします。 	
点字ブロック等	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者のために、出入口の外側と内側に、点状ブロック等を敷設します。 	
室名表示	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り室名表示を行います。表示する場合は、高さ等を配慮します。 	離れた位置からの認識性も考慮して、突き出し型も併設します。
戸の識別性	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアと周囲との色の明度差を大きくする等、ドアを認識しやすいよう、デザインに工夫します。 	

利用居室の出入口

利用居室の出入口の整備例



利用居室の出入口の形式



ドアの把手の形式 (使いやすい形状の例示)

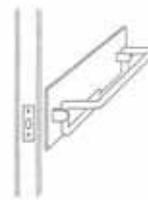
棒状



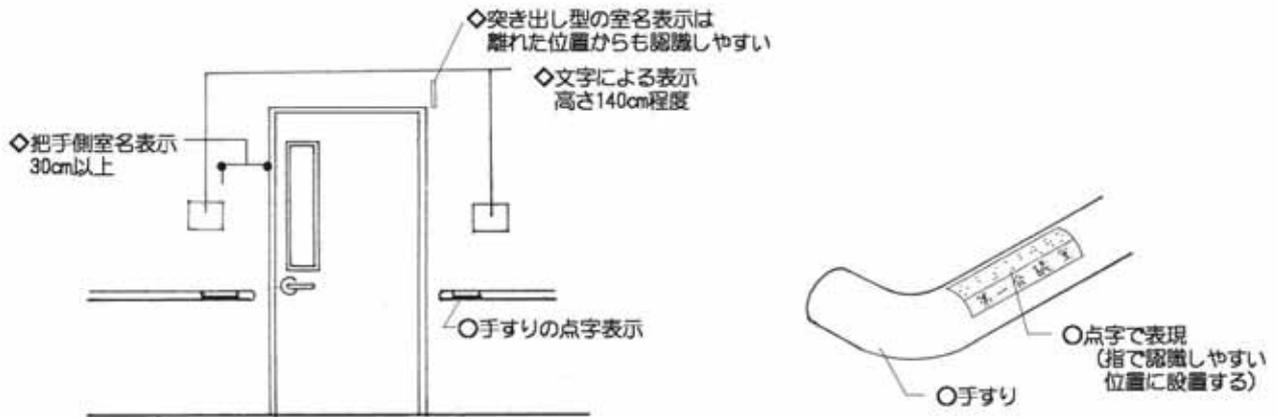
レバーハンドル



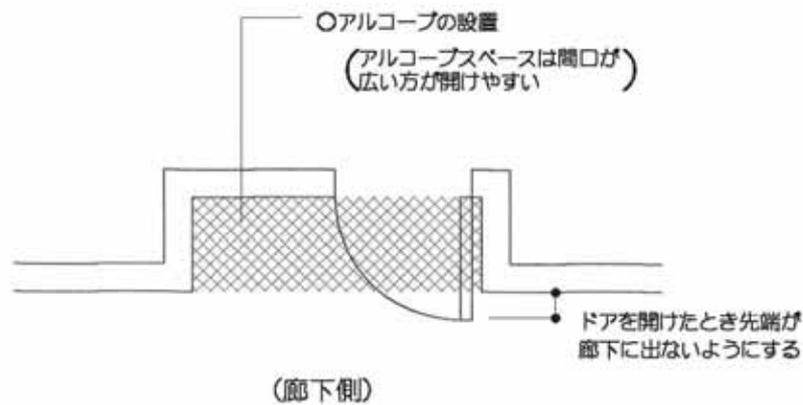
パニックバー



室名表示及び位置



アルコーブ



キックプレート・安全ガラス窓

